

明治維新と立憲政体構想

金沢大学人間社会学域学校教育学類教授・同附属高等学校長 奥田 晴樹

はじめに

- 1 幕末政治が抱える「内憂外患」のジレンマ
- 2 その打開策としての「四民共力」政策
- 3 それを可能とする国制改革の探求→立憲政体・市場経済導入構想の形成
 - * 文久元年(1861)12月
 - ① 立憲政体論：加藤弘之「最新論」(→津田真道・西周の意見で「鄰州」へ改題・稿)
 - ② 市場経済論：神田孝平「農商弁」
 - ③ 文久遣欧使節：福沢諭吉「西洋事情」初編(「文明の政治」論)の基本認識形成

I 幕末・維新初期の立憲政体導入構想

1 大政奉還→「公議政体」論

- * 慶応3年(1867)9月 加藤「西洋各国盛衰強弱一覧表」

10月 将軍徳川慶喜

←西、三権分立・イギリス議院制度を説明

11月 津田「日本国総制度」、西「議題草案」

- 1) 諸藩存続→徳川立憲君主制の連邦国家
- 2) 連邦議会の上院：諸藩代表、下院：民衆代表
- 3) 石高準拠の議席配分→徳川派の優位確保

慶応4年(1868)1月 徳川宗家、公議所設置→御用取扱：加藤、西、津田

2 幕末の福沢諭吉

- * 慶応2年(1866)8月 「長州再征に関する建白書」：

「攘夷派」の長州藩打倒が最優先課題

→外国からの資金・軍隊借用などを提案

11月 「大君のモナルキ」論：

廃藩→徳川立憲君主制の下へ国家統一

12月 「西洋事情」初編：「文明の政治」論

3 新政体の制定

- * 慶応4年(1868)閏4月 政体書(五箇条の御誓文：国是)

→何故、「国体書」ではないのか？

7月 加藤「立憲政体略」

4 公議所：明治2年(1869)3月 開設→7月 集議院と改称、政府諮問機関化

- ① 開明官僚：森有礼(議長事務奉行)、神田(副議長)、加藤、西、津田
- ② 各藩代表：公議人 227名(薩摩藩：内田政風)、政府直轄の府県は代表を出さない
- ③ 論議：開明官僚提案の改革案否決、郡県制度不採用・封建制度維持の結論

II 廃藩置県後における立憲政体導入への動き

- 1 左院：明治5年(1872)4月 宮島誠一郎「立国憲議」
5月 「下議院を設くるの議」(議員：府県代人)
→正院：採納、規則取調を指令
8月 「国会議院手続取調」
明治6年(1873)4月 大蔵省地方官会同開会：地租改正法案審議
←地方官に「立法官」の心得を要請(租税共議権思想)
5月 宮島、大蔵省地方官会同の「下議院」化を提議
井上馨・渋沢栄一連袂辞職(明治6年5月政変)
- 2 木戸孝允：岩倉使節団→青木周蔵によるロンドンでの集中講義
明治6年(1873)7月 帰国→「政規典則」制定意見書(青木が原案作成)
* 青木「大日本政規」：明治6年(1873)3月以前、日本最初の成文憲法草案

III 明治6年10月政変後の政体取調

- 1 明治6年(1873)11月 着手
* 正院内閣：(参議)伊藤(工部卿)、寺島宗則(外務卿)
左院：(副議長)伊地知正治(議長は欠員)
(二等議官)松岡時敏(一等議官は欠員)
- 2 2つの構想：^(参議兼内務卿)大久保利通(上院のみ開設)と^(参議)木戸孝允(二院制を当然視)
- 3 福沢諭吉登用問題
* 明治6年(1873)11月 大久保の提案→木戸・伊藤は反対
明治7年(1874)1月 福沢「学問のすゝめ」第四編
→明六社で「学者職分」論争へ
2月 加藤→左院一等議官、政体取調に参加
- 4 政体取調の停頓
* 明治7年(1874)1月 「民撰議院設立建白書」(板垣退助、古沢滋・小室信夫起草)
加藤：時期尚早論(地方民会先行開設論)を表明
→民撰議院論争
2月 佐賀の乱→大久保、九州出張
4月 木戸、台湾出兵に反対し辞表提出
5月 木戸免官→帰郷
内閣顧問島津久光→左大臣就任
5月 台湾出兵→大久保、帰京
久光、礼服・租税復旧、大久保・^(参議兼大蔵卿)大隈重信罷免を要求
6月 久光、大久保の猛反対で要求撤回
8月 大久保、北京談判へ渡清
11月 大久保帰国

IV 「漸次立憲政体樹立の詔」の渙発

1 「漸次立憲政体樹立の詔」渙発の経緯

- * 明治8年(1875)2月 大阪会議→木戸・板垣、内閣参議復職
政体取調の再編・再開(大久保・木戸・板垣・伊藤)
 - 4月 「漸次立憲政体樹立の詔」渙発
元老院・大審院・地方官会議設置
- ##### 2 元老院と国憲編纂事業
- ① 板垣が担当参議
 - ② 上院の機能、国憲編纂事業を左院より継承
- ##### 3 地方官会議と地方民会
- * 明治8年(1875)6月 地方官会議開会(議長：木戸、幹事長：神田)
→地方民会の漸進的導入を議決(地方民会先行開設論)

V 帝国憲法制定への展望

1 近代日本における立憲政体成立への3過程

- * 立憲政体導入過程、元老院国憲編纂過程、帝国憲法制定過程

2 明治8年10月政変

- * 明治8年(1875)3月 石川県令内田、依願免官→上京
- 4月 島津、内閣人事改造案を作成→大久保主導内閣打倒へ
- 10月 板垣・島津の連袂辞職

3 各区町村金穀公借共有物取扱土木規則の制定

① 規則制定の経緯

- * 明治8年(1875)12月 兵庫県令神田の上申(地方民会の目的限定的設置)
→内務省、規則の全国化を上申→法制局で立法作業
- 明治9年(1876)9月 神田→元老院議官へ転任(規則審議時は未着任)
- 10月 元老院で議決(津田の意見で多数決原理導入)→制定

② 法制局

- 1) 長官：伊藤博文(参議兼工部卿)、主事(次官)：井上毅
- 2) 法制局での原案起草：古沢滋(二等法制官、専任は1名のみ)
静間健介(三等法制官←兵庫県参事)

6 立憲政体成導入過程と帝国憲法制定過程の人的連繫

- ① 規則制定：神田—静間(兵庫県)、古沢—品川弥二郎—伊藤(イギリス留学)
- ② 伊東巳代治の法制局任官：神田—伊東—静間—伊藤
- ③ 法制局と帝国憲法草案(夏島草案)起草者：伊藤、井上、金子堅太郎、伊東

まとめにかえて

- * 『自由党史』史観(「自由民権運動と立憲政体成立過程の対抗」論)の問題点
- ① 新井勝紘：元老院国憲按と民間憲法草案の関連
- ② 立憲政体導入過程の分化→自由民権運動と元老院国憲編纂過程の成立
- ③ 元老院国憲編纂過程と雁行する帝国憲法制定過程の成立
←その祖型は立憲政体導入過程で形成：2次の政体取調～規則制定